

<報告・記録>

後藤家文書調査報告

馬場 晶子

東亜大学 人間科学部 国際交流学科
E-mail: sbaba@toua-u.ac.jp

《要旨》

本稿は、2024年3月に筆者が宮崎県都城市の都城島津邸で実施した、後藤家文書の追加調査に関する報告である。今回の調査は、筆者が以前調査員として携わった「都城市高城町 後藤家文書史料調査」の事業終了後に新たに同博物館に移管された史料554点の閲覧と画像撮影を主目的として実施したものである。本報告においては、後藤家と後藤家文書について紹介し、さらに、今回調査した諸記録の内、近代日本の産業振興に関連する史料に着目し、その概要を紹介した。

キーワード：後藤家文書、都城島津邸、後藤五市、後藤伊左衛門、「山林方諸扣」

はじめに

2013年10月から2017年3月まで、宮崎県都城市教育委員会所管の登録博物館である都城島津邸が、文化庁の補助を得て「都城市高城町 後藤家文書 史料調査」を実施した。この事業は、同市内高城町の旧商家後藤家に伝来する8,000点以上の史料が都城市教育委員会都城島津邸に寄託されたことから企画されたもので、筆者は同事業開始時から終了までの3年6ヶ月間、史料目録作成のための調査員としてこの事業に参加した。

上記事業終了後、後藤家から都城島津邸へ新たな史料554点が移管されたため、同館に寄贈、寄託された他の史料群と併せて、2019年度から2022年度まで「都城市所有・寄託史料目録作成事業」が実施された。筆者は、大学の春期休暇期間を利用し、2024年3月1日から3月5日にかけてこれら追加史料の調査を行った。本稿は、その調査内容の報告を通し、江戸時代の薩摩藩御用商人として、そして近代南九州の産業振興を牽引した名望家として活躍した

後藤家が残した史料群について、その概要を紹介するものである。

都城島津邸について

都城島津邸は、宮崎県都城市早鈴町18街区5号に位置する、博物館・歴史観光施設である。都城は、薩摩藩の領主として知られる島津家発祥の地である。平安時代に日本最大級の荘園であった島津荘の中心地が都城であり、その島津荘の管理を源頼朝から任命されたのが、後に島津を名乗るようになった、島津家の始祖である惟宗忠久であった。

同館の主な収蔵品は、南北朝時代から明治維新まで日向国都城一帯を治めた都城島津家に伝来する史料であるが、その中には、日本に現存する朝鮮国書のうち最古のものである、国の重要文化財「琉球国王宛朝鮮国王国書」(1500年)も含まれる。都城島津邸は、2020年に、国宝や重要文化財を適切に保存、展示できる公開承認施設として文化庁から認定された。

邸内の主な施設は、明治12年(1879)に建設され26代当主島津久寛から28代当主島津久厚

までが暮らしていた都城島津家本宅と、収蔵史料を保存・展示する都城島津伝承館である。今回の史料調査は、都城島津伝承館で実施した。

後藤家と後藤家文書

後藤家文書は、都城市高城町の商家であった後藤家に伝来した、文書類を中心とする史料群である。本史料は、同家七代当主後藤伊右衛門(1775-1829)から十一代当主後藤康太郎(1892-1974)まで五人の後藤家当主に関連するもので、江戸時代中期から昭和期に作成された、大福帳、覚書、穀物出入帳、種々の台帳等の、商取引や地所、山林及びその産物の管理に関する歴代の記録である。後藤家が所有してきたこれらの史料が、2012年9月に後藤家現当主後藤康高氏より都城市に寄託され、文化庁担当者との協議を経て後藤家文書と称されることとなった。

後藤家は、日向高岡(現在の宮崎市高岡町)の後藤三左衛門に繋がる家系で、初代当主後藤貳右衛門(?-1702)が17世紀半ばに高岡穆佐から高城に移り住んできたことに始まる。「庄内高城野町名字脇差御免被仰付次第書」という、江戸時代中期に作成された史料によれば、後藤家は天明5年(1785)に名字帯刀を許されており、代々の当主達やその兄弟達の多くが町の年行司役や別当を務めた名家である。そのため後藤家文書には、明治10年(1877)の西南戦争の際に西郷吉之助(別名西郷隆盛)が高城去川関所の役人に宛てて書いた、出軍通行を願い出た書状や、明治16年(1883)に乃木希典が後藤家に宿泊した際に残した真筆等を含む、貴重な史料が数多く残されている。

後藤家の商売が大きく発展したのは、質屋業や木材生産等に携わりながら薩摩藩御用船を担った八代当主後藤五市(1806-1872)と、その後を継ぎ所有地を増やしながらか事業を拡大し宮崎県の地域産業振興に尽くした九代当主後藤伊左衛門(1828-1915)の時代である。後藤家文書の核となる五市、伊左衛門関連の史料群は、江戸時代後期の薩摩藩と後藤家の関係性や、南九州地域における商品流通や町場の動向、そし

て明治以降の後藤家が南九州地域発展の歴史と深く関わってきたことを表す、非常に重要なものである。

江戸時代の高城(現在の都城市高城町)は、薩摩藩の直轄領であり、野町と呼ばれる商業地域であった。さらに高城は、薩摩藩の物流において重要な役割を果たしていた薩摩街道東目筋、つまり日向と薩摩をつなぐ交通の中継地点であり、後藤家は薩摩藩関連の物資を江戸や大坂等に運ぶ御用船の仕事を任されていた。後藤家が御用船運用に従事したのは安政2年(1855)から文久3年(1863)までの合計10年にも満たない短い期間だが、その間に築いた西日本各地の取引相手との提携関係は明治、大正に至っても続き、その商業ネットワークと江戸時代から引き継がれた山林関連事業は近代後藤家の事業拡大の素地となった。

江戸時代後期から明治時代初めに作成された後藤五市関連史料においては、数多くの大福帳類や覚書、そして「船方諸用扣帳」や「船方出入覚帳」をはじめとする、御用船運用に関わる様々な記録が残されている。また、各地の商人や薩摩藩役人に宛てた書状や各種届書も多く、それらを総合すると、遠距離を移動するのに時間や労力を必要とした江戸時代後期に、山間部に位置する高城を拠点としながらも、日向赤江(現在の宮崎市赤江)にあった御用場から九州、四国、中国、近畿地方や遠くは江戸に至るまで御用船で諸産物を運び頻りに往来した様子が読み取れる。海上交通の要衝であり九州から本州へ至る物流の結節点であった下関や、同じく重要な寄港地の一つであった上関の名も後藤家文書の諸記録に見られるのが興味深い。

後藤家が担った御用船は、薩摩藩の命を受けて大坂の蔵屋敷や江戸の屋敷まで砂糖、米、材木等の物品を届け、その帰りには自分達の商売用の品を購入して積み込み、それらを南九州に持ち帰った。例えば、後藤家文書の江戸期の史料には、南九州では入手できない鯨を買い求め帰りの船で持ち帰った記録が頻りに見られる。また、薩摩藩の御船出役所宛に作成された「口上覚」では公儀流人積運賃米について報告、相談しているものが複数あり、江戸から遠島流し

になる罪人を預かり、鹿児島の中継地点まで輸送してその報酬を得ることもあったことが分かる。

一方、「日向の山林王」として知られている後藤伊左衛門は、櫓木、腕木等に使用する材木、そして染料や磁器の釉の融剤として用いる柞灰の販売等で山林関連事業を拡大させ、江戸時代から繋がりがあった商人達とのネットワークを利用した西日本各地での取引によって財を増やした。伊左衛門の業績を顕著に表す史料が、後述する「山林方諸扣」や、「諸願窺届扣」等、造林に関わる諸記録類である。今回の調査で扱った史料には、伊左衛門が残した山林造林関連の記録が多く見られた。

また、後藤家文書からは、伊左衛門が地域の農業振興に大きく貢献していたことも分かる。明治44年(1911)に伊左衛門が緑綬褒章を受章した際の「日本帝国褒章之記」には、「造林事業」「植栽」に加えて「農事改善」「私費による養蚕製糸の伝習生養成」「綿花栽培の奨励」「米苞の改良」等、数多くの貢献、実績に対する表彰であることが記されており、伊左衛門が私費をも投じて地域の農業振興に尽力していたことがうかがえる。

伊左衛門が活躍したのは近代日本の諸制度が大きく変革した明治時代であるため、伊左衛門関連史料には、地券や役所への提出書類等の、政治や経済の変化、複雑化に伴い作成された雑多な公的書類が含まれている。また、後藤家文書に多く含まれている書状類は、江戸時代には包紙で包まれた横長の折り畳んだ紙であったが、明治時代になると、通信日付印を押印された切手を貼付した封筒に入れられた罫紙に変わり、葉書も多用されている。書状に利用された紙の種類が、楮から作られた楮紙、いわゆる和紙から、パルプ等の材料を機械的、化学的に処理して作られた洋紙へと変化しているのも、日本の西洋化を象徴するものであるといえる。

さらに、伊左衛門の後継者である十代当主後藤嘉太郎(1853-1931)とその息子康太郎(1892-1974)関連の史料においては、伊左衛門と嘉太郎の貴族院議員選挙活動等に関する遣り取り、銀行や新規創立会社への投資に関する記

録、株主総会・重役会の開催通知や新会社設立等会社関連送付物、そして、太平洋戦争中の木材統制に関する記録や戦時中の市民生活を描写する書簡・葉書類も含まれている。これら近代後藤家の史料群は、宮崎県の近代史を理解する上で欠かせない大変貴重なものであり、政治的、経済的、文化的な幅広い視点から、近代日本における人々の生活の変遷をも明らかにしてくれる。

後藤伊左衛門と産業振興

今回の調査対象史料は、明治時代から昭和時代まで、つまり近代に作成されたものが主であったが、江戸時代に作成あるいは入手されたものも含まれていた。

史料の概要は以下の通りである。

【江戸時代史料】

- ・ 為替手形、荷物積入覚、買物覚等、御用船・商売関連書類
- ・ 林業関連の覚書
- ・ 出版物とその写し、色紙類

【近代(明治・大正・昭和)史料】

- ・ 穀物出入帳(小作米収入、穀物買い入れ、飲用米・飼料米等に関する記録)
- ・ 大福帳、領収書、契約証、借用書類等、商売と金銭貸借に関する記録
- ・ 公的書類の写し(土地登記申請、地券書換願等)
- ・ 日雇人星帳(日雇人氏名・出勤日・賃金書上げ)
- ・ 土地台帳、納税台帳
- ・ 地図類(字切図、実測図)
- ・ 農業関連書類(小作仕付帳、災害関連記録等)
- ・ 山林造林関連書類(山林調査、造林記録等)
- ・ 会社組織関連(株式名簿、会社定款、収支計算表等)
- ・ 寄付金・献納金関連書類
- ・ 書簡

上記の近代史料に分類されるものの中で特筆すべきは、伊左衛門が作成した「山林方諸扣」（図1）をはじめとする山林造林に関する諸記録と、薩摩藩出身の官僚前田正名（1850-1921）から伊左衛門宛に送られた書簡（図2）であろう。

「山林方諸扣」は、伊左衛門が明治33年（1900）に書き始め、1915年に伊左衛門が逝去した後は後継者嘉太郎が書き継いだ、大正10年（1921）まで20年以上にわたる、後藤家が所有、管理した山林に関する記録で、縦24.8センチ、横17センチの、123丁の用紙を綴じた縦帳（縦帳用紙を縦に二つ折りにし、袋綴じにした帳面）である。植林の方法に関する記述から始められており、メモ類や委任状、願書等の写しも挟み込まれている。明治36年（1903）に作成された「必要書類控」によれば、後藤家の山林事業は天保12年（1841）に始められたもので、藩外から種子を買い求め、良い種を地元の農家に配布しながら広げていったものである。「山林方諸扣」を読むと、1900年代には後藤家の山林事業は既に大きく拡大しており、高城周辺地域の重要な産業の一つとなっていたことが分かる。

前田正名からの書簡は、明治26年（1893）1月5日に肥後三角（現在の熊本県宇城市三角町）から高城の伊左衛門宛に投函されたものである。この書簡の、「百歳の後を計らざれハ國力を増進する事不能候先生深く見る所ありて御熱心山林之事業を以計畫せらるゝ事正名感する所ニ有之候」という書き出しを読むと、長期的展望がなければ國力を増進することができないという正名の考えを、「先生」つまり伊左衛門は、山林事業に熱心に取り組むことで実践していると評価されていることが分かる。正名は、書簡の最後にも「後藤先生」と宛名を記しており、未来を見据えた農業振興を先導している伊左衛門への敬意を表している。

前田正名は、明治政府の殖産興業政策を立案、実践したことで知られているが、農商務省次官を務めていた明治23年（1890）に、農商務大臣であった陸奥宗光と対立して辞職した。この書簡が書かれた当時は、下野後の「前田行

脚」と呼ばれる地方産業振興のための全国行脚の途上であった。正名は後藤家に滞在した際に、伊左衛門が地域の産業振興に力を尽くしている姿を見、大いに励まされたのであらうと思われる。

前述の「日本帝国褒章之記」でも明らかのように、後藤伊左衛門は私費をも投じながら地域の農業振興に力を入れた。「山林方諸扣」やその他の後藤家文書の記録から、先代当主五市から山林事業を引き継ぎ拡大させていった伊左衛門の努力を垣間見ることができ、また、その努力は、殖産興業という国策の先導者であった前田正名によって高く評価されたのである。

おわりに

後藤家文書は、史料数の豊富さとともに、史料内容の多様性がその特徴である。そのため、従来は薩摩藩関連史料や都城島津家史料という支配者層の目線から描写された記録からわずかに垣間見ることしかできなかった、江戸時代の南九州地域における被支配者層の生業や日常生活の様子を、当事者の目線による記録から立体的にとらえることを可能にした。また、近代後藤家の諸記録は、政治的、経済的、文化的な幅広い視点から、近代日本における人々の生活の変遷を明らかにする史料群でもある。つまり、後藤家に伝来してきたこれらの史料は、近世から近現代にかけての南九州の歴史を様々な視点から伝える、非常に貴重な史料であるといえる。

後藤家文書の史料的価値の高さと保存の必要性を鑑み、現在都城市は、後藤家文書が県指定文化財として認定されるよう宮崎県に申請中である。その結果は近日中に公開されるはずである。文化財として県の指定を受けることによって、後藤家文書は、その重要性がより広く認められ、南九州地域の近現代史研究において今後欠かせない存在になるであらう。

後藤家にはまだ多数の未調査史料が保管されていると聞いており、将来的にこれまでの調査で埋められなかった部分に関する情報が発見されることも期待できる。今後の更なる調査研究

の結果については、稿を改めて発表させていただきたい。

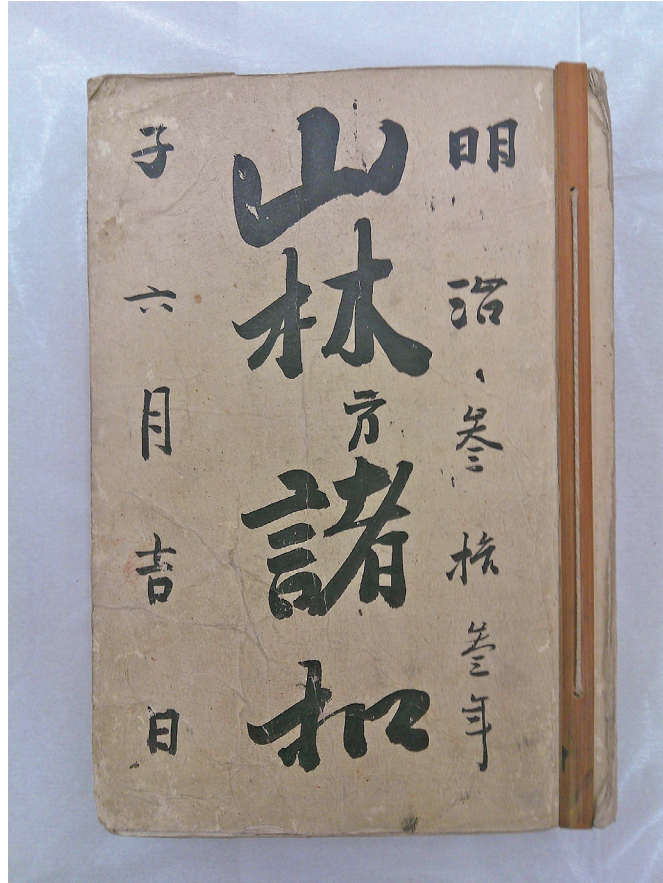


図1 「山林方諸扣」(筆者撮影)

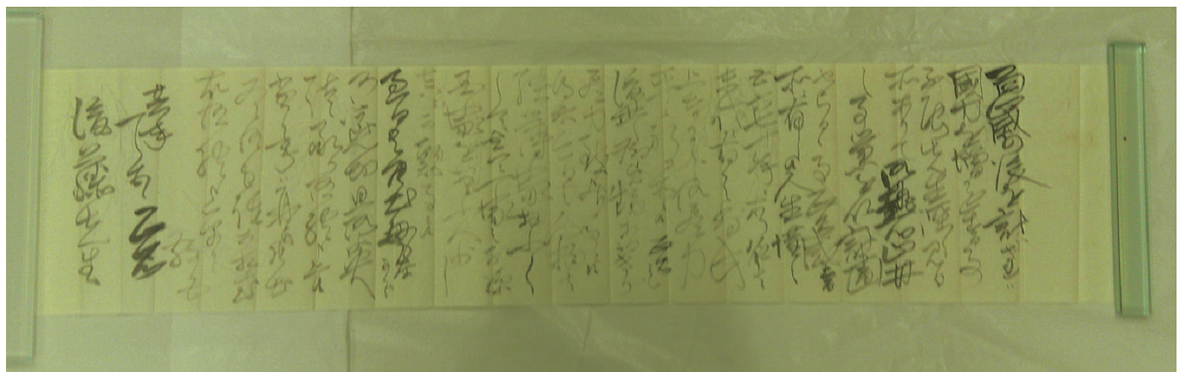


図2 「後藤伊左衛門宛前田正名書簡」(筆者撮影)

【参考資料】

- 『宮崎県都城市高城町 後藤家文書 史料調査報告書（全3巻）』（都城島津邸、2017年3月）。
- 『都城所有・寄託史料 資料調査報告書（全2巻）』（都城島津邸、2023年3月）。

【参考文献】

- 祖田修『前田正名』吉川弘文館、1987。
- 高城町史編集委員会編『高城町史』高城町、1989。
- 都城市史編さん委員会編『都城市史 通史編 近現代』都城市、2006。

< Report >

Report on the Research of the Gotō Family Documents

Shoko Baba

Department of International Studies,
Faculty of Human Sciences,
University of East Asia
E-mail: sbaba@toua-u.ac.jp

Abstract:

This paper is a report on an additional research of the Gotō Family Documents conducted by the author at the Miyakonojo Shimazu Residence in Miyakonojo City, Miyazaki Prefecture in March, 2024. The main purpose of this research was to view and photograph 554 documents that were newly transferred to the museum after the completion of the “Research of the Gotō Family Documents in Takajo-cho, Miyakonojo City,” in which the author was previously involved as a researcher. This report introduces the Gotō family and the Gotō Family Documents, focusing on historical documents related to the industrial development of modern Japan among the various records researched this time.

Keywords: Gotō Family Documents, Miyakonojo Shimazu Residence, Gotō Goichi, Gotō Izaemon, *Sanrinkata sho hikae* (Memorandum of notes on forestry)